



## 一般廃棄物処理施設設置変更許可証

平成24年 1月16日

住所 東京都葛飾区水元一丁目3番13号  
氏名 大谷清運株式会社 代表取締役 二木 玲子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

東京都知事 石原 慎太郎



許可の年月日	平成16年12月14日	許可番号 一施第41号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（選別・圧縮施設） 不燃ごみ（ペットボトル、廃プラスチック類）	
設置場所	東京都足立区入谷九丁目4番13号	
処理能力	47.23t/日（施設詳細は裏面のとおり）	
許可の条件	作業時間は、原則として午前8時から午後5時までとする。	
留意事項	1. 施設の設置（変更）にあたっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。	



(裏面)

種類と処理方式	処理能力
廃プラスチック類 (圧縮)	$1.705 \text{ t/h} \times 8 \text{ h} = 13.64 \text{ t/日}$
ペットボトル (圧縮)	$0.824 \text{ t/h} \times 8 \text{ h} \doteq 6.59 \text{ t/日}$
廃プラスチック類、ペットボトル (圧縮)	$3.374 \text{ t/h} \times 8 \text{ h} \doteq 27.00 \text{ t/日}$
計	47.23 t/日 (8時間稼動)

(以下余白)